

個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会  
公的個人認証サービス等を活用したICT利活用ワーキンググループ（第1回）  
議事概要

1. 日時

平成27年10月21日（水）13:00～14:30

2. 場所

総務省8階 第1特別会議室

3. 出席者

（1）構成員

大山主査、朝浦構成員（佐藤代理）、新井構成員、安藤構成員、伊丹構成員、  
岩井構成員、岡嶋構成員（戸田代理）、岡本構成員、小尾構成員、鹿野構成員、  
北岡構成員（御魚谷代理）、橘井構成員、斎藤構成員、篠原構成員（庭野代理）、  
田邊構成員、田村構成員、塚田構成員、鶴田構成員、手塚構成員、戸田構成員、  
冨田構成員、中村構成員（地平代理）、野泉構成員、長谷川構成員、林構成員、  
増田構成員、水野構成員、森島構成員、矢部構成員（鴻田代理）、吉本構成員、  
佐藤説明者

（2）関係省庁

金崎内閣官房 社会保障改革担当室参事官、犬童内閣官房 IT総合戦略室参事官、  
坂本法務省 民事局商事課長、村上経済産業省 情報プロジェクト室長

（3）総務省

山田情報通信国際戦略局長、巻口情報通信国際戦略局参事官、小笠原情報通信政策課長、  
望月大臣官房企画課個人番号企画室長、奥田行政管理局行政情報システム企画課管理官、  
上仮屋自治行政局住民制度課企画官、今川情報流通振興課長、大森情報セキュリティ対  
策室長、鈴木衛星・地域放送課長、北林郵政行政部郵便課長、秋本事業政策課長

4. 議事

（1）開催要綱等について

（2）今後の進め方について

（3）意見交換

## 5. 議事概要

### (1) 開催要綱等について

#### 【小笠原情報通信政策課長】

- 資料は基本的に公開とするが、主査の判断がある場合、非公開にできることとし、議事要旨は、作成後速やかに公開、議事についても特段の事情がない限り公開とすることとする。
- また、主査は必要に応じてサブワーキンググループを開催することができ、本日は2つのサブワーキンググループの開催をご提案したい。

#### 【大山主査】

- 事務局から説明のあった開催要綱に基づき本会合を進める。よろしくお願ひしたい。
- 技術的、専門的観点から議論を深めるため、「属性認証検討サブワーキンググループ」及び「利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロード検討サブワーキンググループ」を開催することとする。
- 2つのサブワーキンググループ主査は手塚先生にお願ひしたい。サブワーキンググループの構成員においては手塚主査において指名いただき、結果をご報告いただきたい。

#### 【手塚構成員】

- 承知した。

#### 【大山主査】

- サブワーキンググループでの検討を開始いただくに当たり、私から一言申し上げたい。
- ワーキンググループの目的は、公的個人認証サービスを活用したユースケースを、国民利用者に対して、具体的なサービスとして目に見える形にしていくこと。そのためには、これまでICT街づくり推進会議で議論してきた成果や本年度の取組を踏まえ、「いつまでに、何が実現するのか」を明確化することである。
- 2つのサブワーキンググループにおいては、専門的、技術的見地から議論を深掘りいただき、一層のサービスの具体化を進めていただきたい。
- 「属性認証検討SWG」では、個人番号カードの公的個人認証サービスによる本人確認、変更確認等あわせて、電子調達や電子申請等の手続において、申請者の属性などを認証する、いわゆる「属性認証」の制度構築を目指していただきたい。
- 自然人としての本人の認証方式は、電子署名法及び公的個人認証法で実現し、個人番号カードには従来の署名用電子証明書に加えて利用者証明用電子証明書が追加されている。この方式はあくまでも自然人としての対応。実サービスを考えれば、その方の資格、代行者とし

て非対面での契約締結等行う際の「属性認証」が必要となる。健康保険や調達手続における入札参加資格もその資格の一つ。

- 電子署名法が電子商取引や電子政府促進策として整備されたのはご承知のとおり。属性認証が今後制度として構築されるのであれば、電子商取引や電子政府促進策としても極めて有効。一般の利用者に対しては官民の各種手続において非対面、非書面を推進することが目的であることを念頭に置いて検討いただきたい。
- 属性認証を事業として既に提供している民間認証事業者のほか、電子調達や電子申請のユーザの意見も踏まえる必要がある。電子署名法の現行制度のあり方の検討にむけ、集中的にご議論いただき、年内に中間的な取りまとめをお願いしたい。
- 「利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロード検討SWG」では、個人番号カードに格納される「利用者証明用電子証明書」について、国民に最も身近な情報通信端末であるスマートフォンへダウンロードするための技術面及び制度面での検討を行っていただく。技術面での検討は、秘密鍵を含めた証明書をどのような形で、どこで発生させ、誰の責任においてそれをスマートフォンに設定するか、そのための安全性及び責任分解点について検討が必要。
- 例えば、ネットワーク網を介して利用者証明機能をスマートフォンにダウンロードするにはセキュリティ観点から安全な実現方法とはどのような方法か、責任分解点を含めた運用のあり方などを含めて、精力的に議論を行っていただく必要がある。
- 2つのサブワーキングでご議論いただく内容は、今後、我が国の個人番号カードの普及、公的個人認証サービスの利活用拡大、我が国の社会経済活動の活性化、ひいては国民生活の利便性の向上等への寄与のため、非常に重要な要素。
- 各サブワーキンググループのメンバーと積極的な議論をお願いし、方向性を示していただきたい。

#### 【手塚構成員】

- 我が国における認証制度には、公的個人認証法、電子署名法、商業登記法がある。自然人に対する認証については、今般の個人番号カードで広く普及することが期待されるが、法人については、商業登記法や電子署名法に基づく役員等については電子署名が存在するものの、一般社員について存在していない。属性認証検討SWGでは、会社や役職といったものを属性という範囲の中で制度としてどのように捉えていくのかを考えていきたい。
- スマートフォンへの利用者証明書機能ダウンロード検討SWGは、個人番号カードの普及とともに、携帯電話を活用することによりさらに普及を促進するという側面がある。
- 今回ある意味初めての試み。すなわち、従来、政府のシステムは基本的には全て政府が構

築してきたが、今回の取組では携帯電話事業者のキャリア網を使う場合がある。携帯電話事業者のキャリア網は携帯電話事業者の環境となるため、ここを活用する場合、責任分解点を明確にしていく必要がある。また、技術面においても、オンラインで証明書をダウンロードする点について、どれだけセキュリティを確保できるかという点もしっかり見ていく必要がある。有識者をそろえてしっかり議論を進めていく。

## (2) 今後の進め方について

### 【大山主査】

- 今年度取り組む実証事業の方向性などについて請負事業者より説明いただく。

### 【岩井構成員】

- 本事業は、いよいよ来年1月から個人番号カードの交付が始まる中、先行導入を検討するにあたっての課題等について関係者の協力を得ながら解消していくことであると考えている。
- すなわち、本年度の事業では、平成28年1月から交付される個人番号カードについて、「目に見えるサービス」を体感いただくこと、サービスを検討される企業や自治体の関係者とともに、効果の検証、ビジネスモデル等を検討し、具体的な導入スケジュールを示していきたい。

### 【佐藤説明者】

- 1つ目のユースケース「コンビニのキオスク端末からの戸籍情報取得」については、現行では、現住所の自治体に戸籍が存在する場合のみ住基カードで取得できるが、今回検討している仕組みが実現すれば、住所地と本籍地が異なる場合でも戸籍の情報取得が可能となる。今回の実証では、システムの動作確認、利用者のユーザビリティ等中心に検証を実施。平成28年4月下旬からのサービス導入を目指している。
- 2つ目のユースケース「イベント会場チケットレスサービス」では、ユーザはライブ会場等に入場する際チケットを持たずに個人番号カードをカードリーダーにかざすだけで入場可能となる。イベント主催者は、チケットの不正転売や入場時の本人確認を迅速に行える点を期待。会場入場時の本人確認の処理速度等の技術的側面の検証のほか、チケット販売事業者とイベント事業者が異なる場合もあり、運用面での検証も実施。
- コンビニのキオスク端末から個人番号カードを使って購入したチケットを電子的に紐付けて管理し、当該情報を入場管理端末に引き渡しておくことで、イベント当日、入場時にかざした個人番号カードと照合することでチケット購入した本人であること確認。
- 3つ目のユースケース「個人番号カードを活用したクレジット決済」は、昨年度の事業に

- より、利用者は複数のカードを持たずに個人番号カードで決済できることを評価、加盟店やクレジットカード会社においては、決済手段の追加による利用者に対するサービスの利便性の向上及びスキミング等の被害防止を期待する声があった。今後、実用化に向けては、飲食店や家電量販店等の加盟店のニーズが必要となるため、関係者へのヒアリングを実施するとともに、業界団体にも公的個人認証サービスを活用した決済導入に関する意見を伺っていく。
- 4つ目のユースケース「電子私書箱とケーブルテレビを活用した生保の終身年金の現況確認」では、現在、契約者は行政窓口に出向き、生存証明を取得する必要があるが、今回の実証では、生命保険会社からの電子的な通知を電子私書箱を通じて自宅のテレビで受け取り、電子私書箱を通じてテレビでこれらの手続を完了させる。これにより、生命保険会社では現況確認に係る印刷コスト、郵送コスト並びに作業の削減効果を期待。画面イメージとユーザビリティやサービス間のインターフェース検証を実施。本番カードでの実証を想定しており、署名検証者の認定申請も計画。なお、ケーブルテレビのセットトップボックスの個人番号カードの読み取り・認証対応に向け、引き続きケーブルテレビ連盟を中心に標準仕様を検討。
  - 5つ目のユースケース「スマートテレビと個人番号カードを活用した防災システム」では、あらかじめ利用者登録し、災害発生時に住民は避難情報をテレビ画面で確認でき、自治体では、住民ごとに最適な避難情報を迅速に伝達、住民に個人番号カードを使って避難所で安否登録を行ってもらうことで効率的に住民の避難状況を把握することが可能。どの番組を視聴していても同じように避難情報が画面に表示されるよう技術的側面の検証を実施。本ユースケースでも、本番カードでの実証を想定しており、署名検証者の認定申請も計画。
  - 6つ目のユースケース「電子私書箱における属性認証」では、利用者が企業や申請先の自治体に赴くことなく、必要な証明書類を電子私書箱で受け取り、電子私書箱を通じて第三者へ申請できるワンストップサービスの実現を目指している。実現にあたっては、電子私書箱において証明書の真正性を担保する機能が必要と考えているが、電子私書箱にどのような仕組みが必要なのか、あるいは制度が必要なのか、地方公共団体等にヒアリングを実施し、課題を抽出していく。サービスを実現する上での課題や具体的な導入スケジュールについては関係者と検討し、本ワーキンググループで検討状況を定期的に報告する。

【小笠原情報通信政策課長】

- ワーキンググループの検討は、骨太方針、再興戦略2015に記載されたことを中心に、その実現を図っていくことを主眼に置く。両サブワーキンググループは、2016年あるいは2017年を念頭においた場合、サービスの着手あるいは制度改正を含め、重点的に検討を進める必要がある分野について開催。
- 検討課題の1つ目は必要となる制度整備。属性認証については、電子調達や電子私書箱と

いった成長戦略で明記された分野を中心に、電子署名法のあり方等を検討し、年内に方向性を示していきたい。

- 電子署名法と属性認証の在り方については、これまで関係省庁で検討を重ねてきており、属性認証については、自然人による署名に加え、法人による署名についての議論もあったと聞く。今回この検討をするに当たり、電子署名法3条の基本原則については触ることなく、あくまでも電子署名をするのは自然人であることを前提に検討を進めていく。
- 電子調達、電子私書箱、いずれも共通しているのは政府あるいは自治体が書面を受け取ること。個人番号カードを契機として、まずは政府や自治体において電子的な契約、あるいは電子的な証明書類のやりとりから始めてはどうかと考えている。
- 検討課題の二つ目は、先行導入に向け、誰が、いつまでに、何をするのかということを明確化すること。個人番号カードに対応したSTB、利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロード、電子調達・電子私書箱における個人番号カードの活用、クレジットカードのワンカード化、コンビニにおけるイベントチケットレスサービスの実現に向け、アクションプランの具体化を主体者において明確にしていきたい。本年度の実証事業を行っていく中で、2016年あるいは2017年といった具体的な実現時期を明らかにした上で、例えば、具体的なケーブルテレビ事業者、コンビニ事業者のお名前も可能な限り明らかにした上で、いつから対応のセットトップボックスのレンタルを開始していただけるか、いつから個人番号カードを使って会場に入れるか、各サービスの目標時期等を明らかにしていきたい。できるだけ、年内に進める方向性を示し、来年の5月、6月の取りまとめの時期に目標を明確化したい。本年度の実証事業を通じてプレーヤーの作業とコストの明確化を図っていく。
- 属性認証については、制度の議論をするにあたり、電子調達や電子私書箱がどのようなシステムなのかを明らかにした上で、電子署名法の在り方をまとめていく。
- 利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロードに向けた検討についても、ネットワーク上での電子証明書のやりとりを具体的にどのように実現するのかサブワーキンググループで明らかにし、次年度以降、明らかにした方法で実証に進んでいくプロセスを踏んでいく。

#### 【大山主査】

- 昨年度実証した公的個人認証サービスを活用した健康保険証の資格確認については、総務省の検討成果を踏まえ、厚生労働省において継続的に検討を進めており、2年後の7月からできるだけ速やかに実施するというのが目標。
- 本日お集まりの構成員は、基本的には個人番号カード及び公的個人認証サービスを積極的に推進、ご協力いただける方と認識。そうした立場から、本ワーキンググループの検討課題、27年度の実証事業に対する期待やコメントをお聞かせ頂きたい。

#### 【林構成員】

- 本年度の総務省の実証事業にケーブルテレビ業界からも参加し、お客様にとって利便性の高いケーブルテレビを通じた個人番号カードの読み取りやユーザビリティの検証に取り組む。
- 業界の取組としては、ケーブルテレビ事業者が横連携し、プラットフォーム的な共通基盤を早期に構築するべく、現在システムの仕様を内定。今後、民間サービスの土台となる個人を認証するための個人認証基盤として、公的個人認証サービスの普及に貢献。

#### 【安藤構成員】

- ケーブルテレビは非常に多くの国民に使っていただいている中で、デジタルデバイドへの対応、パソコンやスマートフォンになじんでいない方へのユーザビリティの確保はキーファクター。公的個人認証サービスの利活用を推進するため、ヒューマンインターフェース、ユーザインターフェースの改善に向けて検証していく。
- 標準仕様化についても、ケーブルテレビ連盟、総務省と連携しながらよりよい使い勝手を実現していきたい。

#### 【鶴田構成員】

- 弊社が今後展開する予定の「デジタルメッセージサービス」は、当初は基本的なサービス、基本的機能から試行的に提供し、その後機能拡充を図り、様々な面での活用を目指していきたい。本年度の「ケーブルテレビを活用した生保、年金に係る現況確認」、「電子私書箱における属性認証のユースケース」については、国民生活の利便性の向上、業務の効率化の観点からの効果が期待されており、実証への参加を通じ、実施に向けて必要な作業とコストを明らかにし、デジタルメッセージサービスを官民の様々な手続で使える利便性の高いインフラとするよう検討を進めたい。
- また、制度面の整備については、実施する上で業界での取組を推進するという点からも重要。こういう検討の場を活用して推進していくのが非常に効果的であり、我々も全面的に参加し、成果が上がるよう貢献していく。

#### 【塚田構成員】

- いよいよ個人番号の通知が始まり、来年1月から個人番号カードの交付が始まるということで、視聴者、国民の関心が高まっている。個人番号カードの利活用のメリットについて利用者にわかりやすい形で示し、スピード感を持って具体化していくことは極めて重要。
- 昨年度の「電子私書箱を活用した引越一斉通知ワンストップサービス」については利用者からの高いニーズが確認されており、ワンストップサービスは利用者にとってわかりやすい

メリットの一つ。事業者においても費用対効果の試算等の検討が可能になるよう、コスト、システムの負担等についても明らかにするとともに、実現に向けた具体的なスケジュールについても策定していくことが必要。

- 我々は、毎年100万件以上の住所変更のほか、生活保護受給者を対象に受信料の免除措置を実施しており、公的証明を伴う申請を年間約30万件受け付けている。免除申請に当たっては、自治体の窓口における免除事由の証明手続が不可避。電子私書箱における属性認証の仕組みが実現できれば、免除措置申請に関わる手続の簡便化が期待。今年度の取組についても積極的に協力していきたい。

#### 【鴻田代理】

- ケーブルテレビからの個人番号カードの読み取りによる終身年金の生存確認の実証に参加。生命保険は国民生活に密着した商品であり、ほかのサービスにも活用できる。これから高齢化社会になる我が国では、年金支払額が2倍、3倍になる中、業務の効率化が大きな課題。実証で得られる効果、実現するための電子私書箱やユーザインタフェースを受け持つケーブルテレビ、システム間連携という観点から作業とコストの明確化を行う。生命保険会社としては、電子証明書を活用した保険金の支払いなど、他の面での利活用の可能性もあると考えている。このワーキングを通じて、国民の皆さんに便利に使って頂ける一端となるよう取り組んでいく。

#### 【新井構成員】

- 電子署名法は自然人が対象のため、我々は、自然人に企業という属性をつけたものを自主的なサービスとして提供させていただいている。今回この場で属性認証に関する法的整備に向けた検討が行われることについて我々も大きく期待。

#### 【戸田代理】

- コンビニを日本に発足させてから40年余、我々は時代の変化に合わせて事業を展開しており、ある程度社会的なインフラとなっているものと認識。行政サービスの更なる発展、あるいはチケットサービスにおけるお客様と興行主における負の解消に向け、公的個人認証サービスを活用して更に便利に、更にコンビニを使っていただけの実現を目指したい。

#### 【長谷川構成員】

- コンビニエンスの業態として、地域も含めて、生活者の支援に向けた社会インフラ機能を

提供。個人番号カードをどのように活用していくのかについてはグループ横断的にプロジェクトを組成し検討。チケットレスサービスをきっかけに様々な分野を広げていきたい。

- 個人番号カードを活用したチケットレスサービスでは、グループ横断でイベントを開催し、自らが当事者として検証を行い、実現に向けた具体的な課題の抽出、費用対効果の検証等を進める。業界団体を含む関係者の皆様の解決すべき課題を明確にして、その上で商用化に向けた環境整備に貢献してまいりたい。

#### 【水野構成員】

- 昨年度は、日本海総合病院とともに、個人番号カードの公的個人認証サービスを活用した医療費のクレジット決済について実証。引き続き、公的個人認証サービスとクレジットカード番号を紐付けしたキャッシュレスを推進、積極的に展開していく。
- ETCは今や90%に近い利用率。是非このようなスキームを積極的に推進できるような体制構築を目指したい。

#### 【野泉構成員】

- クレジットカードは50数年日本で普及しているが、個人消費におけるクレジットカード決済は14%程度、現金取引が未だに多い。公的個人認証サービスを活用して新たなキャッシュレスの普及及びコストの削減等を見据えながら進めてまいりたい。
- クレジットカード業界では、2020年のオリンピック・パラリンピック等に向けたキャッシュレス化の流れの中で、カード決済端末のIC化というコストがかかるインフラ整備を進めている。今回の個人番号カードを読み取る端末についてもIC化の流れと合わせて、どちらかが先行するということがないよう、加盟店様にご迷惑がかからないよう対応していきたい。
- 本年度の検討では、昨年度検証に参加されたクレディセゾンのほか、JCA、JCCAという業界団体全体を巻き込んでいくと聞く。業界挙げての動きとなるよう、公的個人認証サービスを活用したキャッシュレス化の推進にむけ、責任を持って進めてまいりたい。

#### 【富田構成員】

- 我々は、加盟店のアクワイアリング、国際ブランド、カード発行のイシューアという、カード会社の3つの大きなファンクションを持っているほか、「トラベル・アンド・エンターテイメント・カード」といった、カードを使ったソリューションも提供。今回、個人認証サービスを使って、さらに大きくアライアンスの拡大、あるいは利用機会の拡大に対して大いに期待。是非積極的に参加して、キャッシュレス社会が実現するように貢献していきたい。

#### 【庭野代理】

- 昨年度までにCATVによるJPKIの活用に向けた実証が開始されており、今後、様々な利用シーンで最適なコンシューマーデバイスを選択できるよう、対象を拡大することが国民の利便性を向上させる上で大切。こうした背景の下、日本再興戦略でも2019年の実現に向けてスマートフォンへの利用者証明用電子証明書のダウンロードの検討が言及されたものと認識。
- 手塚SWG主査から指摘のあったように、政府と携帯電話事業者の責任分解点、セキュリティの確保が重要な鍵。多様なステークホルダーの役割や責任モデルについて考慮した上で、制度面、運用面、製品の面も含めた技術面での検討、さらにはその作業とコストを明確化が非常に重要。今後、我々も具体的な検討に向けて貢献してまいりたい。

#### 【田村構成員】

- 検討課題の一つに、通信事業者がお客様に貸与しているSIMカードに公的個人認証サービスの電子証明書をセキュアな方法での格納があると認識。
- 国民の利便性を向上すべく、技術面、制度面、運用面の各観点での検討を関係各社との議論を進めていきたい。

#### 【岩井構成員】

- 電子私書箱に関する実証事業では、属性認証に関する技術的、運用的課題について、属性認証検討SWGにもご報告させていただく。
- 個人番号カード及び公的個人認証サービスの普及推進に向けた課題解決の一助になるよう、実証にご協力いただく企業や自治体の皆様方と一致団結して課題解決に努めたい。

#### 【小尾構成員】

- これまで、公的個人認証サービスの普及促進に向けて様々な利活用シーンを検討してきたが、今回、公的個人認証サービスの普及促進に向けて大きく前進する要素がスマートフォンへの公的個人認証サービスのダウンロード機能の追加であると思う。これが実現できれば、個人番号カードをサブカードのような形で使うことができ、個人番号が記載された個人番号カードを持ち歩くことに対する不安の払拭にもつながり、公的個人認証サービスの普及促進に大きく寄与すると思う。民間企業においても、公的個人認証サービスを使う利用シーンが増えていくのではないかと期待。そのためにもいろんな形で協力させていただきたい。

#### 【地平代理】

- 公的個人認証サービスの利活用促進については、いよいよ来年個人番号カードが交付され、より具体的な形でイメージしやすくなり、推進に弾みがつくと期待。当然ながら、サービスが開始されるとともに不安感や慎重な考え方も出てくる。そういう不安についても、本日お集まりの皆様方中心に官民あげて安心して、積極的に使って行こうという空気作りが非常に重要と考える。この点については、特に政府の牽引力に期待する。

#### 【上飯屋住民制度課企画官】

- 個人番号は、個人番号カードの裏面に記載されるが、視認性を落とすような工夫、番号の記載部分を見えにくくする、あるいはカードケースに入れて見えないようにするといった、心理的にも気にならない形でお持ちいただけるよう検討を実施。
- 基本的には、個人番号カードの表面は民間事業者において本人確認としてお使いいただき、ICチップの中にある公的個人認証サービス、あるいはカードアプリについて、市町村の証明書の取得、企業の社員証や入退室管理に使うとしたい。政府あるいは総務省としては様々な面から配慮、説明をし、個人番号カードを日々持ち歩き、様々な利便性を享受していただけるようワンカード化の設計や制度面や技術面の検討を進めていきたい。
- 国民の皆様が安心して使って頂けるような形にすることが重要であり、様々な面から協力していきたい。

#### 【大山主査】

- あまり知られていないが、利用者証明用電子証明書は匿名の証明書。地方公共団体情報システム機構において条件判定をしてイエスかノーを回答するという匿名での年齢確認サービスは、他にも様々なシーンでの活用が潜在的にあると思う。

#### 【戸田構成員】

- 海外では国民カードが普及し、社会の利便性や効率性が向上している国があり、その中にはスマートフォンへのダウンロードも始めた国もあると聞く。本ワーキンググループの取組により我が国もこれにキャッチアップできると期待。
- 我々は、端末の開発や認証基盤、あるいは認証に付随する生体認証など、テクノロジーの面から是非貢献させていただき、世界にも誇れるものに仕上げたい。

#### 【斎藤構成員】

- 本日の意見交換において各企業の本気度を強く実感。我々もその普及に向けて積極的に貢

献していく。

**【森嶋構成員】**

- 本年度の実証事業では、住居地以外での戸籍取得についてしっかり取り組んでいく。
- 公的個人認証サービスの利活用という観点から、公的個人認証サービスを活用した行政システムや民間における公開鍵暗号ベースの認証システムを手がけており、その技術をいかしてこのワーキンググループでの議論に貢献していく。

**【小笠原情報通信政策課長】**

- 本年度の実証事業のうち、ケーブルテレビやスマートテレビの実証では、本物の個人番号カードを取得いただいたモニタに参加をいただく予定であり、また、関係者において署名検証者の認定申請を準備中である。今回の実証を通じて、個人番号カード・公的個人認証サービスがいかに便利なものであるかを国民の皆様を示し、普段持つて頂けるカードとなるよう、ノウハウや課題の抽出などを行い、個人番号カード・公的個人認証サービスの普及拡大に向けたさまざまな課題を共有していきたい。
- 本ワーキンググループは、12月に開催予定の親会「懇談会」の開催前に開催し、親会への報告事項をご検討いただく形にしたい。そのため、次回のワーキンググループでは、手塚SWG主査から属性認証検討SWG、利用者証明機能ダウンロード検討SWGの検討状況についてご報告いただくとともに、実証事業の準備状況についても報告をし、これらを大山主査から親会に報告いただくという段取りとしたい。

以上